

○六番(鈴木雅博君)

最後に、自然体験保育・幼児教育認定制度の創設についてお伺いいたします。

近年、子供の自己肯定感の低下が問題となっており、平成二十七年に、独立行政法人国立青少年教育振興機構が取りまとめた高校生の生活と意識に関する調査報告書「日本・米国・中国・韓国の比較」では、日本の高校生の自己肯定感が、他の三カ国と比べ低いことが報告されました。

この自己肯定感は、年齢とともに低下することが指摘されており、平成二十七年度の全国学力・学習状況調査では、小学生七五・八%、中学生六八・六%となり、七・二%低下し、本県においても、平成二十六年に愛知県総合教育センターが行った意識・実態調査では、小学生七八・〇%、中学生六五・八%となり、一二・二%低下しております。

一方で、自己肯定感は、幼児期における自然体験など、多様な体験活動を通してその向上が期待できると言われ、平成二十六年版子ども・若者白書では、自己肯定感が高い若者は、家族や学校、職場の満足度が高いという傾向が指摘されております。

また、子供は、自然体験する中で、自然や人間とのつき合い方を学んでおり、危険だからといってそのものを排除したり遠ざけるのではなく、自然は人間が制御できない面を持っており、どうすると危険なのかを知ることで、生きる力を育むことができるとも言われております。

これらのことから、ドイツなどヨーロッパだけでなくアジアでも広がりを見せ、また、本県の学校教育にも取り入れているアクティブ・ラーニングの実践モデルとしても注目されている森のようちえんの考え方や手法を活用し、多様な体験活動を取り入れる自然体験保育・幼児教育の普及啓発に多くの県が積極的に取り組んでおります。

長野県では、県民文化部所管で信州型自然保育認定制度を創設し、多様な体験活動を取り入れる自然体験保育を客観的に評価する基準を策定し、基準を満たす施設を県が認定しており、鳥取県でも、福祉保健部所管でとっとり森・里山等自然保育認証制度を創設し、認証した保育施設に対して運営費補助を行い、森のようちえん型保育施設の設置、拡大に取り組んでおります。

三重県では、健康福祉部所管で野外体験保育有効性調査報告書を取りまとめ、自然体験保育・幼児教育の普及啓発に取り組んでおります。

本県でも、農林水産部によるあいち海上の森大学森の保育者養成講座や、環境部によるもりの学舎ようちえんにおいて、指導者研修や自然体験の機会を提供しており、現在、春日井市、豊田市、みよし市など県内七園の森のようちえんで、百一名の児童、百六十九組の未就園児の親子組が活動し、さらに、ことし、あいち森のようちえんネットワークも立ち上がり、自然体験保育・幼児教育のさらなる広がりが期待されています。

そして、この自然体験保育・幼児教育は、子育て世代の移住、定住に効果が高い施策としても注目されております。

株式会社NTTデータ経営研究所が行った調査では、六六・五%の親が子供の自然体験不足を認識し、二九・七%の親が地方への移住を考えるきっかけとして、子育てのためと回答しています。

そして、地方へ移住する場合、保育園、幼稚園の条件として、五九・四%の親が自然環境を生かした保育、教育のある環境を選択し、五一・三%の親が森のようちえんに子供を入園させることに対して肯定的な回答をし、七・九%の親が地方に移住することで子供をふやしたいと考えていることが報告されております。

過日、長野県の信州型自然保育認定制度の認定を受けた私立幼稚園、市立保育園、認可外保育園をそれぞれ視察した際も、子供、先生、保護者の自然に対する意識が高まったことで、自然を通じた親子間の会話がふえ、親子関係にも、園と保護者の関係にもよい影響があり、子供をさらにふやしたいと思っている保護者が多くなったと教えていただきました。

これらのことから、幼児期における自然体験保育・幼児教育は、自己肯定感や生きる力の向上が期待されるだけでなく、子育て世代の移住・定住策としても非常に効果が高く、あいち子ども・若者育成計画二〇一〇の基本方針、自然体験活動の推進や、あいちの教育ビジョン二〇二〇で示した自らを高めることと社会に役立つことを基本的視点としたあいちの人間像の実現、また、あいちはぐみんプラン二〇一五―二〇一九で指摘されている生きる力の涵養、さらには、愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標三、国内外から愛知に人を呼び込む流れをつくること、基本目標四、安心して出産、子育てができる環境をつくることに資するものであると考えます。

そこで、一点お尋ねいたします。

本県においても、所管部局を明確にし、長野県の信州型自然保育認定制度のように、多様な体験活動を取り入れる自然体験保育・幼児教育を客観的に評価することで、その社会的認知と信頼性、安全管理を含む質の向上を担保し、保育園、幼稚園、認可外保育施設の全ての園が参加可能な、本県独自の基準による愛知県版自然体験保育・幼児教育認定制度を創設すべきだと思いますが、どのようにお考えか、お聞かせください。

●教育長（平松直巳君）

次に、自然体験保育・幼児教育認定制度の創設についてでございます。

幼児期は、人格形成の基礎となる重要な時期であり、この時期に、多様な人や自然、物、生き物とかかわらせることは、豊かな心情、態度などを培い、自己肯定感を高めることにつながるものと認識いたしております。

現在、多くの幼稚園や保育所等では、園内において小動物の飼育、植物や野菜などの栽培、木々や土山などを利用した戸外遊びなどの自然体験に取り組んでおります。

また、地域の実情に応じ、近くの田畑での田植えや稲刈り、ザリガニ釣り、山林でのカブトムシなどの昆虫採集やタケノコ掘りといった園外での特色ある自然体験に取り組んでいるところもあります。

本県の幼児教育のあり方につきましては、学識経験者や保護者、公私立の幼稚園、保育所の幼児教育関係者と関係部局を構成員とした愛知県幼児教育研究協議会を設置し、幼児教育の充実のために、その時々の課題の解決に向けた提言をいただいております。

本年度は、生涯にわたる学びを支える幼児教育の在り方をテーマに、効果的な自然体験の事例も視野に入れて協議を進めております。

議員御提案の自然体験保育・幼児教育認定制度につきましては、この研究協議会において、その効果や課題等を研究するとともに、関係部局と連携して、長野県を初めとする先進県における所管部局を含めた組織体制や、制度設立までの経緯などを調査してまいりたいと考えております。

○六番（鈴木雅博君）

二点目、自然体験保育・幼児教育認定制度について、本県の豊かな自然を生かし、子供の自己肯定感や生きる力を伸ばすことは、子供たちの希望あふれる将来のため、愛知の活力維持のため、必要不可欠だと考えます。

ぜひとも、この認定制度について所管部局を明確にし、早期に自然体験保育・幼児教育の認定制度を創設していただくことを強く要望いたしまして、私からの質問を終わります。